福島県社会保険労務士会「令和２年度　社労士会セミナー」の開催

昨年多くの参加者から好評をいただいた社労士会セミナーを、今年も令和２年12月４日（金）に、コラッセふくしま（福島市）において開催致しました。新型コロナウイルス感染防止対策を万全にするべく、会場でのマスク着用、入場時の検温等はもちろん、メイン会場の他、同施設内にライブビューイング会場を設け、さらにZoomによるライブ同時配信を行いました。当日の参加者は会場受講が34名、Zoomによる受講は22名でした。

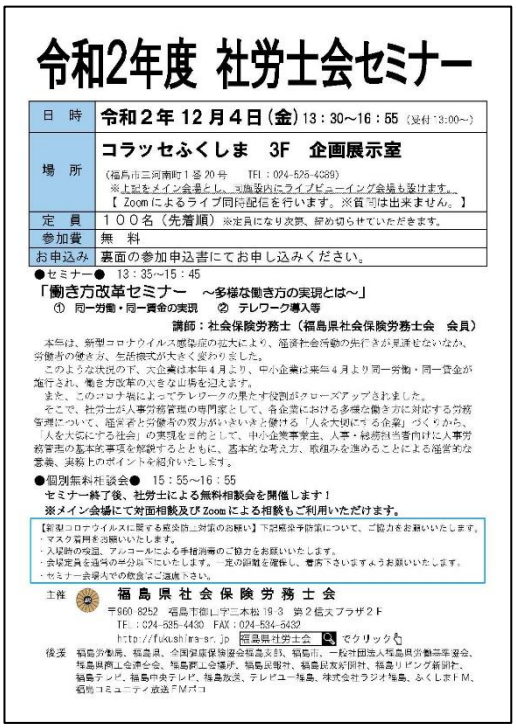

令和2年度 社労士会セミナー

日　時	令和２年 12 月４日（金）13：30～16：55（受付 13:00～）
場　所	コラッセふくしま　3F　企画展示室 （福島市三河南町１番 20 号　TEL：024-526-4089） ※上記をメイン会場とし、当施設内にライブビューイング会場も設けます。 【 Zoom によるライブ同時配信を行います。※質問は出来ません。】
定　員	１００名（先着順）※定員になり次第、締め切らせていただきます。
参加費	無　料
お申込み	裏面の参加申込書にてお申し込みください。

●セミナー●　13：35～15：45

「働き方改革セミナー　～多様な働き方の実現とは～」

① 同一労働・同一賃金の実現　② テレワーク導入等

講師：社会保険労務士（福島県社会保険労務士会　会員）

本年は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、経済社会活動の先行きが見通せないなか、労働者の働き方、生活様式が大きく変わりました。

このような状況の下、大企業は本年４月より、中小企業は来年４月より同一労働・同一賃金が施行され、働き方改革の大きな山場を迎えます。

また、このコロナ禍によってテレワークの果たす役割がクローズアップされました。

そこで、社労士が人事労務管理の専門家として、各企業における多様な働き方に対応する労務管理について、経営者と労働者の双方がいきいきと働ける「人を大切にする企業」づくりから、「人を大切にする社会」の実現を目的として、中小企業事業主、人事・総務担当者向けに人事労務管理の基本的事項を解説するとともに、基本的な考え方、取組みを進めることによる経営的な意義、実務上のポイントを紹介いたします。

●個別無料相談会●　15：55～16：55

セミナー終了後、社労士による無料相談会を開催します！

※メイン会場にて対面相談及びZoomによる相談もご利用いただけます。

【新型コロナウイルスに関する感染防止対策のお願い】下記感染予防策について、ご協力をお願いいたします。
・マスク着用をお願いいたします。
・入場時の検温、アルコールによる手指消毒のご協力をお願いいたします。
・会場定員を通常の半分以下にいたします。一定の距離を確保し、着席下さいますようお願いいたします。
・セミナー会場内での飲食はご遠慮下さい。

主催　福島県社会保険労務士会
〒960-8252　福島市柳町字二本松 19-3　第２信夫プラザ２F
TEL：024-525-4430　FAX：024-534-5432
http://fukushima-sr.jp　福島県社労士会　でクリック

後援　福島労働局、福島県、全国健康保険協会福島支部、福島市、一般社団法人福島県労働基準協会、福島県商工会連合会、福島県工会議所、福島民報社、福島民友新聞社、福島リビング新聞社、福島テレビ、福島中央テレビ、福島放送、テレビユー福島、株式会社ラジオ福島、ふくしまFM、福島コミュニティ放送FMポコ

セミナー内容は、「働き方改革セミナー　～多様な働き方の実現とは～　①同一労働・同一賃金の実現　②テレワーク導入等」についてで、特に中小企業の経営者や総務担当者の方は、来年４月に差し迫った同一労働・同一賃金についての対応策や取組について、関心を寄せて受講されていました。

セミナー終了後、昨年に引続き個別相談会を行い、同一労働・同一賃金への対応や社員がコロナに感染してしまった場合の対応等、５件の相談がありました。
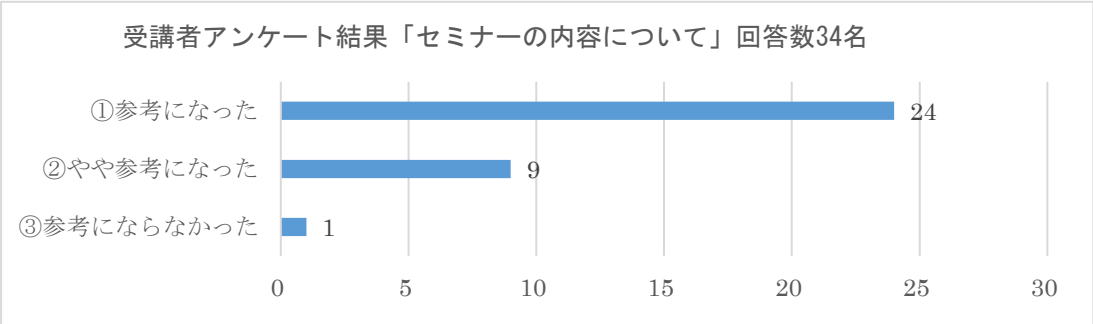
実施後のアンケートでは、Zoom によるライブ配信について特段問題なく受講でき移動時間がなくてよかったとの回答も寄せられました。今後のセミナー開催方法についても、オンラインと会場の併用が良いとの回答が多く寄せられ、アフターコロナにおけるセミナー開催方法についても貴重なご意見を頂くことが出来ました。